

## 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について

## 1 趣旨

横浜市では、「横浜市市民協働条例（平成25年4月1日施行。以下、「条例」という。）の附則第3条に基づき、平成28年度から条例の施行状況の検討を進めています。

この間の条例の進捗状況をご報告いたします。

## 2 実施内容

## (1) 横浜市市民協働条例に関する検討ワーキングの開催

## ア 開催状況

実施日		内容
第4回	7月1日（金） 18:30～21:00	①アンケートの実施に関すること ②フォーラムの実施に関すること
第5回	7月26日（火） 18:00～21:00	
第6回	9月27日（火） 18:00～21:00	フォーラム事前打合せ

## イ 構成メンバー（五十音順）

- ① NPO 法人いこいの家夢みん 伊藤 真知子さん
- ② NPO 法人横浜プランナーズネットワーク／新しい協働を考える会 内海 宏さん
- ③ NPO 法人フェアスタートサポート 代表理事 永岡 鉄平さん
- ④ NPO 法人くみんネットワークとつか 中嶋 伴子さん
- ⑤ 産業能率大学経営学部 准教授 中島 智人さん
- ⑥ NPO 法人びーのびーの／新しい協働を考える会 原 美紀さん
- ⑦ 関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役 治田 友香さん
- ⑧ NPO 法人グリーンママ 理事長 松岡 美子さん
- ⑨ 恵泉女学園大学人間社会学部 准教授／NPO 法人よこはま里山研究所 NORA 理事長 松村 正治さん
- ⑩ 横浜市立大学学術院国際総合科学群 准教授 三輪 律江さん
- ⑪ 松見2丁目西部町内会 会長 山根 誠さん  
(事務局：市民局市民活動支援課・市民活動支援センター)

## (2) 協働の主体へのアンケート調査

別添資料7-2のとおり

## (3) 意見交換会「みんなの協働フォーラム」

別添資料7-3のとおり

## 3 今後のスケジュール

10月10日	みんなの協働フォーラム開催 アンケート結果一部を報告（速報）
12月16日 （市民協働推進委員会）	アンケート・みんなの協働フォーラムの実施結果の報告 「条例の施行状況の検討報告書（仮称）」の検討
2月14日 （市民協働推進委員会）	「条例の施行状況の検討報告書（仮称）」の検討
3月 （議会（常任委員会））	「条例の施行状況の検討報告書（仮称）」の報告
平成29年度以降	結果を踏まえた必要な対応を実施

## 4 平成29年度に向けての取組

## 市民協働事業の提案支援モデル事業の検討

市民局では、「市民等からの市民協働事業の提案」の増加を図るため、市民提案に必要な環境、支援等について検証を行い、よりよい制度運営につなげるためのモデル事業を平成29年度から実施していきたいと考えています。

今後、ワーキングや市民協働推進委員会でご意見をお聴かせいただきながら、他の取組等も含め事業の内容を検討していく予定です。

協働の主体へのアンケート調査について

1 調査の概要

	アンケート1	アンケート2
対象	①自治会町内会 (2,877 団体) ②NPO法人 (1,447 団体) ③企業 (横浜型地域貢献企業 (373 社) 他) ④その他	①協働契約を締結している団体 ②協働に関する協定書を締結している団体 (計 135 団体)
調査の大項目	①協働による取組の事例 ②協働の今後のあり方	①協働による取組の事例 ②協働契約など条例に基づく制度の運用 ③協働の今後のあり方
方法	【装丁】 フォーラムのチラシと一体で作成 A4 版 1 頁 【配布方法】 ①自治会町内会 各区連会で依頼 (9 月) ②NPO法人 郵送 (8 月) ③企業 郵送 (9 月) ④市・区民活動支援センター、区社会福祉協議会、区民利用施設等で配架 (8 月) 【回収方法】 郵送・FAX・Web 回答	《1 段階》 【装丁】 アンケート用紙 A4 版 4 頁 【配布方法】 郵送 (8 月) 【回収方法】 郵送・Web 回答  《2 段階》 抽出した対象にヒアリング

2 回答状況 (平成 28 年 9 月 28 日現在)

(1) アンケート1 (対象：自治会町内会、NPO法人、企業、その他)

回答数
176

【内訳】

自治会町内会	: 28
NPO法人	: 59
企業	: 75
その他	: 14

(2) アンケート2 (対象：協働契約・協定書を締結している団体)

回答数	回答率
56	41.5%



条例施行後3年!!

# みんなの協働フォーラム

扉を開く

あったかい

～市民の力が横浜の未来を創る!～

横浜には、市民・自治会町内会・NPO・企業・行政が知恵や力を合わせ、連携・協力する「協働」の風土が息づいています。

横浜市市民協働条例施行後3年をきっかけに、「協働」を取り巻く環境の変化を捉え、横浜らしい「協働」の姿を模索するフォーラムを開催します。

地域・社会を良くするプロジェクトに関心のある方、ぜひご参加ください。

## 開催概要

- 開催日：平成28年10月10日（月・祝）12:30～17:00（開場12:00）
- 会場：横浜情報文化センター6階（みなとみらい線 日本大通り駅直結）
- 対象：市民 NPO 企業 大学 行政 関心のある方
- 定員：先着150名 事前申込制
- 参加費：無料 ※フォーラムについての最新情報は次のURLもしくはQRコードをご参照ください。  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/shikatsu/sonota/minnannokyodo.html>



## 内容

全体会I 「協働に進化の兆しアリ」 12:30～13:20

コーディネーター：内海 宏氏（NPO法人横浜プランナーズネットワーク）  
中島 智人氏（産業能率大学経営学部 准教授）

横浜市には、地域の特性に応じて、市民の知恵により多様な協働が行われ、「協働の風土」が培われてきた。それらが生まれた背景や最新事例を共有し、協働の進化の兆しを捉えます。

分科会：選択制 13:35～15:35

それぞれの分科会で設定したテーマに沿ったワークショップを行います。

- |   |   |  |
|---|---|--|
| ① 市民からの提案、その先の未来<br>次はあなたも提案者！<br>市民提案事業のプロセスを理解し、<br>地域・市民を笑顔にするコトづくり！ | ② 地域の中の「私」「共」「公共」<br>自分らしさの発揮と、地域の中の気<br>になる課題を掛け合わせると、面白<br>いかたちの“輪っか”がいくつも！<br>あったかい未来の作り方のヒント。 | ③ やっぱり肝!? 条例&契約再考<br>協働関係の担保には条例と契約の<br>位置づけが欠かせない。<br>今一度、協働契約のあり方や協働の<br>姿を考えてみませんか？ |
|---|---|--|

全体会II 「協働 Next ステージへ」（パネルディスカッション） 15:50～17:00

各分科会からの報告を踏まえ、今後の協働を更なる進化に“つなげる”ために欠かせない、「環境づくり」について考えます。

## 開催にあたって

本フォーラムは以下の実行委員会メンバーが企画から参画しています。（五十音順）

- |                             |                                 |
|-----------------------------|---------------------------------|
| NPO 法人いこいの家夢みん 理事長 伊藤真知子    | 関内イノベーションイニシアティブ(株) 代表取締役 治田友香  |
| NPO 法人横浜プランナーズネットワーク 内海宏    | NPO 法人グリーンママ 理事長 松岡美子           |
| NPO 法人くみんネットワークとつか 職員 中嶋伴子  | NPO 法人よこはま里山研究所 (NORA) 理事長 松村正治 |
| 産業能率大学経営学部 准教授 中島智人         | 横浜市立大学大学院国際総合科学群 准教授 三輪律江       |
| NPO 法人フェアスタートサポート 代表理事 永岡鉄平 | 松見2丁目西部町内会 会長 山根誠               |
| NPO 法人ぴーのぴーの 理事 原美紀         | 認定NPO 法人市民セクターよこはま 事務局長 吉原明香    |

## 【主催】

みんなの協働フォーラム実行委員会 横浜市市民活動支援センター 横浜市

## 【問い合わせ】

横浜市市民活動支援センター TEL:045-223-2666 FAX:045-223-2888 Eメール:daihyo@hamacen.jp

② 山折り



231-8790

062

横浜市中区桜木町1-1-56

みなとみらい21クリエーションセンタービル7階

横浜市市民局 市民活動支援課

「協働プロジェクト」担当 行



① 山折り

②のりしろ

○フォーラムへの参加を希望される方へ  
次の事項をご記入のうえ、FAXまたはEメールでお申し込みください。

FAX番号(045-223-2888)  
横浜市市民活動支援センター 行

Eメール(daihyo@hamacen.jp)

氏名	所属先	連絡先	希望する分科会番号
		TEL: Eメール:	第1希望: 第2希望:
		TEL: Eメール:	第1希望: 第2希望:

※参加を希望する分科会については、会場の都合があるため、目安として伺っています。  
当日はお好きな分科会にご参加ください。(ただし定員あり)

※ご提供いただいた個人情報は、本フォーラムに関するお申し込みの受付・連絡のみに使用させていただきます。

## フォーラムに向けたアンケートのお願い

～市民みんなが力を合わせて、未来の横浜のまちづくりに取り組むために～  
「協働」に関するアンケートにご協力ください。

横浜では、自治会町内会やNPO等、様々な団体や市民の皆さん、企業、区役所・市役所等が、  
知恵や力を合わせ、住みよいまちをつくる、参加と協働による地域づくりが進んでいます。

今年は、そうした取組をさらに推進する「横浜市市民協働条例※」が施行されてから3年が経ち  
ました。

そこで、日頃、地域で活動する市民や企業の皆様にアンケートを行い、未来の横浜のまちづくりに  
向けて、多様な市民が連携、協力して、地域や社会の課題解決に取り組むためには、どのような環  
境づくりが必要なのか、ご意見をお伺いすることとなりました。いただいたご意見や地域の事例は、  
このフォーラムなどで紹介したり、今後の市の施策に反映していきます。どうぞご協力をお願いし  
ます。

※ 横浜市市民協働条例：市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公  
共的又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資  
することを目的として、平成25年4月1日に施行されたものです。

「協働」とは、地域の様々な団体や、企業、区役所・市役所等がお互いによいところを持ち  
寄って、一緒に住みよいまちをつくっていきこう、というものです。



次のいずれかの方法で9月30日までにお送りください。

- ① FAX (045-223-2032) キリトリ線で切り取り、お送りください。
- ② 郵送 キリトリ線で切り取り、三つ折り・のり付けして投函してください。
- ③ WEB 横浜市市民局市民活動支援課ホームページ「協働に関するアンケート」からご回答ください。

横浜市市民局市民活動支援課 検索

問合せ先：横浜市市民局市民活動支援課 (TEL：045-227-7915 FAX：045-223-2032)

## ”地域のつながりの輪”について教えてください

- ① あなたが地域で関わっている活動があれば、当てはまるものに○をお付けください。  
1. ボランティア・市民活動 (内容： ) 2. 生涯学習活動 (内容： )  
3. 自治会町内会活動 4. その他 (内容： ) 5. 特にない
- ② 地域で活動している方にお伺いします。地域の様々な人や団体、企業、区役所・市役所など知恵や  
力を出し合い、一緒に活動を行うことについて、どのように考えていますか。  
当てはまるもの1つに○をお付けください。  
1. 重要であり、自分の活動ですでに取り組んでいる。  
2. 重要であり、自分の活動で今後取り組みたい。  
3. 重要であるが、取組むことが難しい。(理由： )  
4. 必要性、メリットを感じない。(理由： )
- ③ あなたの地域で、様々な団体同士が一緒になって活動に取り組んでいる事例があれば教えてく  
ださい。また、あなた自身がこうした取組を行っている場合は、その内容を教えてください。

取組の種類 (あてはまるものに○)	取組を行っている団体 (あてはまるものに○)	取組の内容・よかったこと
1. 自分の取組	自治会町内会・学校・PTA・ NPO法人・ボランティア団体・ 社会福祉協議会(市・区・地区)・ 地域ケアプラザ(包括)・ 地区センター・企業・商店会・区役所・ 市役所・ その他 ( )	【取組の内容】  【よかったこと】
2. 地域の取組		

- ④ 様々な団体同士が一緒に活動していくためには、どんなことが必要だと思いますか。  
当てはまるものに○をお付けください。(複数回答可)

1. 相談できる人や場や機関があること
2. 助成金などの情報が得られること
3. 地域の課題に関する行政等の情報が得られること
4. 地域で活動している団体の情報が得られること
5. 地域の団体同士が情報交換や交流できる機会があること
6. 団体や様々な主体をつなげる人や場や機関があること
7. 地域の課題やその展望などを議論できる機会があること
8. 社会への働きかけや政策や制度等に関する対話の機会があること
9. その他 ( )

- ⑤ 協働に関し、何かご意見等がありましたら、教えてください。

ご協力ありがとうございました。

キリトリ線

①のりしろ

①折り込み

①のりしろ

①折り込み



全体会

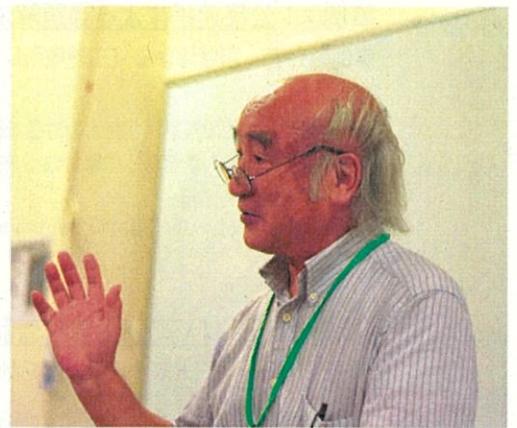
## 協働に進化の兆しアリ

横浜市には、地域の特性に応じて、市民の知恵により多様な協働が行われ、「協働の風土」が培われてきました。

それらが生まれた背景や最新事例を共有し、協働の進化の兆しを捉えます。

### 内海宏氏（NPO 法人横浜プランナーズネットワーク）

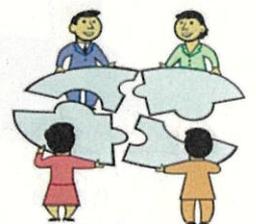
横浜市を中心に活動。近年の市民主体の地域づくりとして、戸塚区ドリームハイツ地区、栄区湘南桂台・庄戸地区、泉区下和泉住宅・和泉中央地区等、港南区野庭団地、磯子区岡村中学校区・洋光台地区、中区四南地区南部、旭区ひかりが丘地区・左近山団地等に継続して関わっている。区レベルでは、地域福祉計画（栄区、磯子区、西区、港北区、戸塚区等）、地域福祉活動支援事業（西区、栄区、港北区、旭区等）などに関わり、テーマ別では空き家を使った交流サロンやコミュニティカフェの設置・運営、自主防災組織や災害時の要支援者対策の組立て、見守り・買物サポート等高齢者の生活支援の検討などのお手伝いをする機会も増えている。



### 中島智人氏（産業能率大学経営学部 准教授）



日本で教育心理学と国際経営学を、イギリスで社会政策学（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス：LSE）を学ぶ。NPO・社会的企業、ソーシャル・ビジネス、コミュニケーション・ビジネスについて、日本とイギリスを中心に研究。NPO・社会的企業の制度や基盤の構築、NPO・社会的企業と国・自治体との協働にも関心。近年は、社会企業家の育成にも力を入れている。





# 市民からの提案、その先の未来

横浜市市民協働条例の制定により、「市民から横浜市に対して協働事業を提案することができる」ようになったことを御存じですか？

本分科会では、この制度を有効活用し、「市民の自由な発想に基づく事業展開」や「地域・市民を笑顔にするコトづくり」に繋げるため、市民やNPO・企業・地縁団体・行政など多様な主体が参加・連携し、地域のプロジェクトを実現するためのプロセスや、必要な支援について考えます。

## 内容紹介

### 事例①：市民協働条例の市民提案事業第1号

事例紹介者：近藤博昭さん、兼弘彰さん（ほどがや 人・まち・文化振興会）、田並静さん（元保土ヶ谷区政推進課 担当係長）

保土ヶ谷宿を中心に、朝市の復活や今昔写真展などを行い、まちの魅力を発信しつづける、ほどがや 人・まち・文化振興会。  
まちの仕掛人たちの連携と行政とのタッグにより協働提案事業第1号となったプロセスとは。  
<http://www.hodogaya-links.com>



### 事例②：公民連携による課題解決型公募モデル事業

事例紹介者：石塚淳さん（三菱地所レジデンス株式会社 横浜事業部）

行政との対話、地域との対話を経て、横浜市に対しコミュニティスペース付（NPO 法人が運営）の集合住宅を提案。企業が考える地域と連携したプロジェクトづくりとは。  
<http://www.mecsumai.com/brand/report/006/>



ザ・パークハウス戸塚1F ふらっとステーション・とつか

### 事例③：ヨコハマ市民まち普請事業の挑戦者たち

事例紹介者：前田未来さん、岩間千秋さん（街の家族）

どんな時もつながり合える、どんな時も支え合える、みんなが各々の力を出し合い作り上げる場所、街の家族は、何かをしたい、何かができる人が集い、力を出し合いながら街のコラボ活動が生まれ育てる、交流と活動作りの拠点。  
事業提案へのチャレンジが協働を育くんだプロセスとは。  
<http://www.machinokazoku.info>



## 企画メンバーと参加者へのメッセージ



関内イノベーションイニシアティブ(株)  
代表取締役

治田友香

セクターを超えてプロジェクトを進めるとき、協働の作法があると感じます。先行事例からたくさんヒントが得られるはず！



横浜市立大学学術院国際総合科学群  
准教授

三輪律江

“協働”を難しく考えるのではなく、それぞれができる様々の形を見つけるきっかけになればと思います。



NPO 法人フェアスタートサポート  
代表理事

永岡鉄平

当団体もこれを機に協働にチャレンジしたくなりました。どの事業領域でも等しく可能性があることを感じていただきたいです。



NPO 法人いこいの家夢みん  
理事長

伊藤真知子

この分科会が地域の団体、企業、行政の方々の意見交換と気づきの場となり、それぞれが次の一步を踏み出すきっかけとなりますよう！



分科会II

## 地域の中の「私」「共」「公共」

横浜では、この数十年、市民の力で「住んでいて良かった」と思える地域づくりを進めてきました。地縁組織として、テーマ型の団体として、市民が連帯してまちをつくってきた中で培われた自治のスピリットを生かした、これからの地域づくりを展望します。わたしたち一人ひとりの「自分らしさの発揮」と、「地域の中の気になる課題」を掛け合わせると、面白い人たちの“輪っか”がいくつも!あったかい未来のつくり方のヒント。

### 事例発表者紹介

#### 事例①:「一人の中学生と私のおせっかいから始まるこの5年のお話し」

栗林知絵子さん (NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク理事長)



「成績が悪く高校に行けないかもしれない」と悩む知り合いの男子中学生に、勉強を教え始めたことをきっかけに活動を開始。自他共に認める「おせっかいおばさん」で、地域のおせっかいさんを繋げ、子どもの居場所を点在化することを目指している。プレーパーク、子ども食堂4か所、無料学習支援、シングルマザーの交流会などを実施

<http://toshimawakuwaku.com/>

#### 事例②:「自分探しと地域デビュー 「とつか宿場まつり」開催までの道のりとこれから」

根岸正夫さん (戸塚見知楽会 代表 / とつか宿場まつり実行委員会 委員長)



企業戦士として活躍し、57歳の時に受講した「横浜市生涯学習コーディネーター養成講座」が地域活動を始めるきっかけとなった。退職後はすぐに「第1回とつかお結び広場」の運営委員会の会員に応募、今では「自分が楽しむことだけに満足するのではなく、戸塚などの歴史を知って多くの人に伝えるところまで」と、見知楽会の理念を語る。小学校高学年~中学生を対象にした子ども歴史体験も会で実施。

[http://www.yomiuri.co.jp/local/kanagawa/news/20160905-OYTNT50362.html?from=ycont\\_top\\_photo](http://www.yomiuri.co.jp/local/kanagawa/news/20160905-OYTNT50362.html?from=ycont_top_photo)

### スケジュール

- 13:35-13:45 はじめに
- 13:45-14:15 事例1:栗林知絵子さん
- 14:15-14:25 ライブ質問
- 14:25-14:40 事例2:根岸正夫さん
- 14:40-14:50 ライブ質問
- 14:50-15:10 参加型ワーク
- 15:10-15:12 ホール前に全グループのリーダー集合(12人想定)
- 15:12-15:27 各グループのワーク成果発表
- 15:27-15:30 まとめ

### 企画メンバーと参加者へのメッセージ

#### 【コーディネーター】



#### 松村正治

NPO 法人よこはま里山研究所 (NORA) 理事長  
最近の活動の二本柱は「人びとが成長する環境づくり」「まちの近くで里山をいかすシゴトづくり」。  
環境 NPO 代表で環境社会学者。  
『各自が持つ宝を、独り占めするのか、社会に役立てるのか。どちらが「いいね」?』

#### 【インタビュアー】



#### 山根誠

松見2丁目西部町内会 会長  
38年前「学童クラブ」の創設以来、放課後児童健全育成事業に関わる。NPO 夢とんぼ理事長:「地域子育て支援拠点かなーちえ」の運営。NPO 親がめ理事長。(断り切れないお人好し) だけでは無く、フットワークの良さが身上。  
町内会長26年目。民生委員23年目。  
『裡なる宝を引出し合って、繋がり合えれば嬉しいね。』

#### 【インタビュアー】



#### 中嶋伴子

NPO 法人くみんネットワークとつか 職員  
2011年2月より現職。仕事を通じて戸塚の自然、歴史を知り、多くの人と出会い、ますます地域の魅力にはまる。  
『それぞれの知恵や力を出しあって、楽しく協働しましょう!』

#### 【ワークショップファシリテーター】



#### 吉原明香

認定 NPO 法人市民セクターよこはま 理事・事務局長  
最近関心のあることは、「気持ちがかよい合う場づくり」  
横浜市市民活動支援センター責任者  
『協働は、異質なものの同士の出会いと、お互いの理解を深めるプロセスであるがゆえに、多少のストレスがつきもの。NPO にとっては社会や行政への提案・提言の場でもあることが多い。だからこゝろ気持ちがよい合う“本音”の場に。』



## やっぱり肝!?! 条例 & 契約再考

横浜市市民協働条例第 12 条には「協働契約」に関する事項が定められています。「協働契約」ときくと、「難しい」「とっつきにくい」「契約はあくまで文書のこと」・・・と思いがちですが、協働で事業を進めるにあたっては、事業を進める主体同士が「協働の原則」に則って、「大事にしたいこと」や「こだわり」「心配になること」などをよく話し合い、両者が合意できた内容を協働契約書として文書化し、確認し合うことが大切です。

この分科会では、協働契約を締結している事例（契約の甲乙の立場から）から、契約や評価の際に必要な視点、契約のあるべき姿や可能性などを考えていきます。

### 登壇者紹介

#### 市民協働条例の可能性

森田明弁護士（法律事務所 横濱アカデミア）



弁護士、元内閣府情報公開・個人情報保護審査会常勤委員。  
平成 20 年から協働契約等の研究に携わり、法律面でのアドバイスを行っている。

#### 事例①：とつか区民活動センター

田辺由美子さん（とつか区民活動センター センター長）



NPO 法人くみんネットワークとつか理事。  
パソコングループ代表として、生涯学習活動や市民活動に関わる。  
区民活動センター運営検討会にも委員として加わり、NPO 法人くみんネットワークとつかを立ち上げた。

#### 事例②：18区の地域子育て支援拠点

横田美和子さん（南区子育て支援拠点 はぐはぐの樹 施設長）



NPO 法人さくらザウルス理事長。よこはま一万人子育てフォーラム世話人。  
18 区の施設長と協力して、地域子育て施設拠点事業にふさわしい協働契約のあり方を検討している。

### 企画メンバーと参加者へのメッセージ



市民活動、NPO 活動はココが肝！と思って  
います。皆さんと意見を  
交わしたいので、  
ぜひ一緒に！

NPO 法人びーのびーの 理事  
新しい協働を考える会

原美紀



むずかしくとらえず、  
“ヨコハマらしい協働”の  
後押しとなる契約を一緒  
に考えませんか？

NPO 法人グリーンママ 理事長  
新しい協働を考える会

松岡美子